

鯨 研 通 信

第 337 号

1981年 3月

財団法人 鯨類研究所 〒135 東京都江東区越中島1丁目3番1号 電話 東京(642) 2888 (代表)



第 二 鯨 学 事 初 め

— 想 い 出 す ま ま —

大 村 秀 雄

は じ め に

日本の鯨学事初めとはどの時代を指すのであろうか。これに関してはいろいろ議論もあるであろう。ある人は山瀬春政（通称梶取屋治右衛門、如水と号す）の「鯨志」を挙げるかも知れない。「鯨志」はわが国の数多い鯨専門書中、上梓されたものとして最も古いものであって（1758）、14種の鯨を図示したうえ、これにかなり動物学的な説明を附しており、その古さ及び内容よりして世界に誇りうる鯨書であり、しかもシーボルトの弟子であった岡研介によって、オランダ語訳も作られている（小川鼎三、鯨の話、中央公論社、1973）。この外に大槻清準（1773—1850）の鯨史稿も優れている。ただしこの本は彼の存命中には印刷されなくて、本として出版されたのはずっと後のことである。さらに明治になってからは、鯨に関する邦書を総合的に纏めた、服部徹編纂の「日本捕鯨叢考」（大日本水産会、1887—1888）がある。

この本は今日ではなかなか手に入らないが、私はこれを英国の Sidney G. Brown さんから貰った。彼はロンドンの古本屋で買ったのであるが、内容がわからないから、目次だけ訳してくれと頼まれた。偶々 IWC の会議中であつたが、私は鉛筆の走り書きにして、それを彼に渡したら、内容は大体わかつたが、僕が持っているより君が持っている方が役に立つからと言って、私に差し出した。私はありがたく貰つて来たが、その表紙には Marine Biological Association, PL-YMOUTH の印が押してある。表紙裏には四角の朱印が押してあり、それには、大日本水産会版權所有之印の12字が読める。これより判断すれば、明治21年に下巻が出版された時、上下揃えて大水からプリムスの臨海研究所に寄贈したが、その際版權は大水にあるこ

とを明らかにしたのであろう。プリムスでは約90年後に図書整理の際古本屋に出したのであろう。研究所の印の上に重ねて Cancelled という印が押してある。この本は今鯨研の図書室に収まっている。

鯨学事初めという以上は、当然これらにも言及しなければならぬのであるが、それではあまりにも大事業となるので、ここでは鯨学という言葉に一定の枠をはめたいのである。ここでいう鯨学とは、世界共通語である学名を使って、種を明瞭に示したものと限定する。この観点に立てば、日本の鯨学事初めは、小川鼎三先生の一連の業績である。先生は日本の鯨、特に齒鯨の分類を行なつて、その体系を整えた人である。その当時の苦心談は、先生の名著「鯨の話」（前掲）に詳しく書かれている。この小川先生の作られた体系の手直しを行なつたのが西脇昌治さんであろう。

日本近海のヒゲ鯨についての事初めは、残念ながら日本人ではない。アメリカ人のアンドリュース (Roy Chapman Andrews) である。彼は太平洋の鯨調査のため、調査船アルバトロス号で航海したが、その途中1910年2月長崎港に入港した。上陸して市内を見物中、店々や市場にたくさんの鯨肉や皮骸が売られているのを発見し、始めて日本で捕鯨が盛んに行なわれていることを知った。彼は直ちにアルバトロス号を下船し、当時大合同して新会社になつたばかりの、下関の東洋捕鯨株式会社を尋ねて、鯨の調査と骨格標本の採取を申し入れた。岡社長もこれを快諾し、調査に協力することを約束した。そこで彼は和歌山県の大島事業場に赴き、さらに鮎川にも行って鯨の調査を行なつた（渋谷辰三郎、捕鯨回顧、非売品、1967）。

このようにして彼は、日本のイワシ鯨は (*Balaenoptera borealis*) であることを報告し（1916）、さらに翌年は韓国をも訪れて蔚山に滞在した。当時彼はアメ

リカ沿岸でコククジラを求めて遂に発見できなかったが、彼が蔚山に着いた時、偶々1頭の鯨が解剖場へ上がって来た。それが待望のコククジラであったのである。このようにして彼はコククジラに関する膨大な論文を纏めることができた(1914)。

彼の目的の一つであった骨格標本は、大島・蔚山等でシロナガス鯨、ザトウ鯨、コク鯨及びシャチの骨格を得て、これをニューヨークの自然史博物館に送った。彼の書いた科学的報告は上記の通り、イワン鯨とコク鯨だけであるが、このような骨格標本採取に際しては、これらの種類も同定している筈である。彼は科学的報告の外に Whales hunting with gun and camera, 1916 がある。この本は日本の捕鯨のことを書いた本であり、当時の捕鯨を知る上で貴重な文献であるが、残念ながら、鯨研にはない。

以上で述べたようにアンドリュースは大島と鮎川でイワンクジラを調べて立派な報告を出している。この中には多くの写真が収録されている。これらの写真でもてはつきりしない点がある。それは彼の報告するイワン鯨は、全部が全部本当のイワン鯨かという問題である。彼が鮎川で調べたイワン鯨は、どうやら全部イワン鯨であると思われるが、大島で調べたものが、果してイワン鯨か或いはニタリ鯨かはつきりしない。

さらに彼は動物学者であるが、同時に探検家であり、恐竜の卵を求めて蒙古に探検したこともある。その時使用した国旗だとか旗指物は、ニューヨークの自然史博物館の一隅に飾られている(第1図)。この写真



第1図 ニューヨーク自然史博物館の一隅

は1963年に私が撮影したが、ここで見る通り、美国博物院代表となっている。

以上の通り、日本近海の鯨について、最初の科学的メスを当てた人は、齒鯨では小川鼎三先生、ヒゲ鯨ではアンドリュースであるが、この外にもう一つの鯨学があってもよい筈である。個々の鯨ではなくて、群としての生物学である。さきに述べたアンドリュースは、

イワン鯨にしてもコク鯨にしても、多数の個体を調べてはいるが、この時代はまだ資源生物学とは考えられないであろう。もちろん資源生物学に於ても、種を正しく同定することが基本であるが、その上に立って、いわゆるストックを明らかにし、それぞれのパラメータを知り、資源の動向と現状を知ることが大切である。

このような資源生物学は、日本では、母船式捕鯨業が行なわれるようになってからはじめて行なわれるようになったものであり、これを最初に行なったのは、水産庁の監督官であった。ここではこれを第二鯨学と称したのである。運命のいたずらであったようであるが、私は偶々この時代に水産庁(当時は農林省水産局)に勤めていて、このような仕事に巻き込まれたのであるが、当時の事情を述べてみたいと思って、この稿を書き始めたわけである。ただし皆さんに気楽に読んで戴く意味で、サブタイトルをつけて、想い出すままとした。自分の記憶と日記を頼りに纏めてみたいのである。

その前夜

私は昭和4年に大学を出て農林省に入った。正確に言えば、最初の1年は農林省の職員ではなく、内閣の人間だった。それは当時内閣に、人口食糧問題調査会というものがあり、人口部と食糧部に分かれていて、人口部は内務省に、食糧部は農林省に所属していた。食糧部でも米は農政局、魚は水産局といった具合に、それぞれの担当課の一隅に机を並べていた。水産では額田さんというお年寄りと私の2人だけで、水産課の一隅に置いて貰っていた。やった仕事といえば農林統計やその他の統計書から、人口1人当たりの水産物の消費量を計算するぐらいのことであった。

この調査会は、オラガ大将といわれた田中内閣の時に来たのであったが、翌昭和5年には廃止されてしまった。私は今度は農林省職員として採用され漁政課に配属された。当時水産局には漁政課と水産課の2課があり、課長は漁政課が小浜さん、水産課が大浜さんであった。捕鯨の仕事は漁政課で扱っていたが、専門の係はなかった。

私の配属された係は沿岸漁場整理係と言ったが、やっていた仕事は専用漁業権の免許事務である。専用漁業権とは今日の共同漁業権で、当時は定置漁業権、区画漁業権及び特別漁業権は地方長官の免許漁業であったが、専用漁業権だけは農林大臣の免許となっていた。この係の仕事は、漁業組合から専用漁業権の申請

があると、係官が現地に出張して、聞き取り調査を行なって免許するかしないかを決定する大きな権限を持っていた。免許の期限は大体20年であったから、当時既に更新期に達して、この申請も多かった。

現地調査は2人で1組だった。2人の中の1人が技師級で、この人が聞き取り調査を行なって、免許するかどうかを決定する。もう1人は、漁場の基点調査が主体だった。漁場にはその区域を表示するために海岸に基点を設ける。例えば何村と何村の境といった具合である。このような場合は、両方の村と組合から担当者に来て貰って、具体的な場所を確認し、基点図なるものを作成する。それには見取図を書いて、かつ顕著な目標、例えば何々山の頂上だとか、何々山と何々山の喰い合せ等、適当な個所を数カ所選んで、その角度を測定する。この為重いトランシットを常に担いで歩く。1回の出張は大体3週間であった。

このようなわけで私もこの時代に、殆んど全国を歩いた。最初はトランシット担ぎであったが、後には主査となって出たこともある。2・26事件の時は、私は山口県の湯田にいた。仕事も大体終って明日は帰るといふ日の朝ラジオでこの知らせを知ったのである。

この専用漁業の係りの係長が野村さんであったが、その隣に共同施設の係があった。係長は太田さんである。共同施設とは漁村の共同施設の船溜まりとか船揚げ場、又は共同乾燥場などに対して補助金を出す仕事であるが、太田さんが同時に鯨の仕事もしておられた。当時の仕事は、まだ沿岸捕鯨だけの時代であるから、捕鯨船や事業場に対する許可事務、それに鯨漁月報の取りまとめぐらいのものであった。私も兼務で鯨の仕事を手伝うことを命ぜられたのであった。

その昭和5年にベルリンで、国際連盟主催の、鯨の専門家会議があり、日本から太田康治さんと志野徳助さんの2人が出席した。太田さんが帰ってから復命書の内容を渡された。当時は今日のようなコピー機がなかったから、新米のやる仕事は鉄筆でガリ版書きである。数の少ない場合は骨筆でカーボンで複写をとる。この場合は骨筆であったが、大失敗をした。それはこのような場合出来上がったコピーと原稿を揃えて、依頼者に返すのが本当であり、当然のことであるが、この場合私は原稿はもう必要ないと判断して、ゴミ箱に捨ててしまったのである。その翌日になって太田さんから原稿を返せと言われて大弱りである。紙屑はその日の中に、農林省全体の屑置場に捨てられて、到底見つからない。私の鯨の仕事の事初めはこの失敗であった。

当時の捕鯨船は総トン数100トン内外の石炭船であった。漁場も大体距岸100哩止まりであった。捕鯨船数は30隻であったが、この中3隻は特別扱を受けていた。それは鮎川丸、鯨洋丸、それに第一元日丸と共に200トンクラスの、当時としては大型船であった。この3隻には条件制限がついていて、主として100哩以上の沖合でマッコウ鯨を捕獲すべしとなっていた。昭和9年にこのような条件制限は撤廃され、同時に、捕鯨船数は30隻から25隻に減らされた。この25隻の制限は、その後ずっと引き継がれて戦後まで続いた。

母船式捕鯨は昭和9年(1934)に当時の日本捕鯨株式会社から、ノルウェイから母船 Antarctic (後の図南丸) と捕鯨船4隻を購入し、日本へ回航の途中、南氷洋で試験的に操業したのが最初である。但し同社はその前の昭和5年(1930)に英国より Beltana 号を購入し、これを神戸三菱造船所で捕鯨工船に改装する計画であったが、鯨油価格暴落のため、この計画は中止された(波谷辰三郎、前掲書)。1930—31年南氷洋漁期は鯨油生産の最高レコードとなった年であり、その翌年はノルウェイの全船団が操業を取り止めた。

昭和11年(1936)からは、戦前の捕鯨ブームが続き、同年には日新丸、その翌年には第二日新丸と第二図南丸、翌昭和13年(1938)には第三図南丸と鯨洋丸が新たに建造され、戦前最高の6船団となった。

この間に私自身はどうであったかと言うと、既に述べた通り、専用漁業と鯨の、いわば2足の草鞋を穿いていた。当時水産局の内視では、地方に出なければ技師に仕なかつた。技術者の判任官は技師であり、高等官が技師である。技師はギンシュと読んではいけない。ギテである。判任官と高等官では判然たる区別がある。机や椅子はもちろんのこと、私が入った当座は、高等官食堂と判任官食堂は別だった。まるで南アメリカのようであったが、さすがに食堂の区別だけは間もなく廃止された。ただし地方庁では依然としてこの区別があった。

昭和10年(1935)だったと記憶するが、私にも、どうだそろそろ地方に行かないかという話が持ち上がった。行くか行かないかは本人の自由である。いろいろの事情で、行きたくても行かれない人もある。私の場合は地方に行けば、鯨を捨てて、一足の草鞋とならなければならなかった。私は鯨はどうでもいいやと考えた。鯨の仕事をしていても、それまで現地に出て鯨を見たのは、2、3回ぐらいのものであった。それも長期間滞在して鯨を調べることなど到底不可能であった。幸にして釜石でシロナガス鯨を見ることができた。

た。かつ名砲手志野徳助さんと、その後いろいろ御厄介になった大友さんを知ることができた。最初の航海を終えて神戸に入港した Antarctic 号を見に行ったこともある。しかし結局私は鯨を捨てて、専用漁業の免許で、各地の漁村を廻って、歩いて得た知識を活かして、漁業行政に専念しようと考えたのであった。

このようにして昭和11年(1936)8月私は、地方農林技師に任ずという辞令を貰って、和歌山県に赴任した。経済部商工水産課であったが、水産の技師は1人で、私が主任技師であった。

赴任して最初に県庁に赴いた時、その前に4、50人の女の人が、それぞれ子供を抱いたり背負ったりして、屯していた。今日なら奥さん連であるが、当時の奥さんはエリートであり、当時の言葉でいえばおかみさん連であった。一体何事が起ったのかと聞いたら、エビ漕の陳情に来ているのだという。登庁初日からこの有様であった。

和歌山市には隣合わせになって、全く業態の異なった漁業を行なっている、二つの漁村がある。一が雑ヶ崎であり他が田ノ浦である。雑ヶ崎の漁民は一本釣を得意として、小舟を操って、全国どこへでも出掛けて行く。これに反して田ノ浦はエビ漕が専業である。エビ漕とは小さな曳き網でエビを捕るのであるが、船には小さいながらも動力が付いている。これが機船底曳網漁業取締規則の違反であった。漁民は違反漁業であることは知りながら、これをやらなければ食えない。そこで取り締りを緩和してくれるよう、随時女房連を動員して、県庁に陳情を行なっていた。私の初登庁の日は、たまたまその陳情日と重なっていたのであった。

県には小型の取締船があった。私は県庁から戻ると晩飯も早々に済ませて、この取締船に乗せて貰って、違反船を追いかけた。と言うよりは実態を知るのが目的であった。エビ漕は夜間操業である。先方も無灯火であるが、こちらも感知されない為に無灯火で忍び寄る。近寄ったとたんライトを浴びせる。漁船はあわてて網を切って逃げる。スバルでひっかけてその網を曳き揚げたこともあった。網の中には僅かのエビしか入っていない。拡張装置は竹の棒を横に渡しただけのものである。和歌山に赴任して間もない間は、このような毎日が続いた。帰宅するのは12時を過ぎている。

当時漁業行政をやっている一番やんた問題は、漁民に対して、時代に逆行せよと言わなければならないことであった。時代と共に世の中は進歩し、無動力船は動力船となったが、漁民に対しては、その動力を取り外して手漕ぎに帰れと言わなければならないことで

あった。何かがおかしい。漁業の秩序は必要であるが、先づこの現実を認めなければならない。水産局主催で年に1回開かれる全国水産主務係官会議で、私はエビ漕公認論を展開したが、容れられなかった。

和歌山県の北の部分のいわゆる紀北と、南の紀南では気候も違うし、漁業も違うし、人の気性も違うようである。私の在任中紀南の漁業で一番大きな問題は、定置網の沖出しに関するものであった。捕鯨で有名な太地は定置網でも有名で、これが村の財政を大いに助けていた。獲ったものはブリである。

ところがその隣りに三輪崎という漁村がある。ここでも定置を行なっていたが、成績があまり思わしくないと言うので、沖出しを長くする、つまり定網をもっと沖に張る計画をたて、その申請を県に提出した。これを知った太地側は、そんなことをされては、こちらが上がったりになるとして猛反対を起した。

当時太地までは鉄道が通じていなかった。船に頼る場合が多かったが、天候が悪いとこの定期船は欠航する。太地の漁民は、天候が悪くて定期船が欠航しているにも拘らず、約100人の者が何隻かの漁船に分乗して、反対の陳情に向ったという情報が入った。但し船であるから時間が大分かかる。その間に警察は手配を整えて、一同が上陸すると同時に、彼等を旧和歌山城内の広場に誘導し、数名の代表者を選出して、その代表者だけを県庁に連れて来て、他はそこに陳情が済むまで待たせておいた。

代表者は意外におとなしかった。筋を通して陳情の趣旨を説明し、おとなしく帰って行った。三輪崎から申請の沖出しは結局認めなかったが、その決定をする前に、私は数日間太地に赴いて実地調査を行なった。それも太地に泊ってはいはつまらぬ疑をかけられる惧もあると考えて、熊野川を渡って向う側の三重県内のある宿屋に泊って、太地へは毎日通った。

この外に大きな問題だったのが、アラフラ海の真珠貝取りである。この漁村は串本を中心として発達したが、今まで漁業に関係のなかった、お医者さんなども船主となって、漁業そのものは大いに発展したが、これを如何にして纏めるかが問題であった。後に南洋庁が許可漁業としたが、それは漁船(ダイバー船)はパラオに寄港するから、南洋庁の許可漁業とし、ここで規制しようとするものであった。

私が和歌山県庁でこんな仕事をしている間に、捕鯨業はどんどん発展して、既に述べた通り、昭和11年(1936)には日新丸、翌年には第二日新丸と第二函南丸が新たに参加することになっていた。これらの母船

には、外國の例に倣って、監督官を乗船させなければならぬし、又従来のようにかけ持ちの仕事ではなく、専属の係りを置き係員も増員しなければならない。

このような事情で、ではあれを戻せということになったようである。赴任して1年も経たない中に、水産局から和歌山県にこの話が持ち出された。和歌山県ではいい迷惑である。1年やそこらで人を変えられては困る。地方行政を何と心得るか、猛反対を行なった。私はどちらでもよいと考えた。鯨に戻るのもよし、さらばと言って和歌山に残っても、また楽しからずやであった。

結局は和歌山県が折れて、私は再び農林省に戻る事となったが、このような経過があったため、東京に直ちに帰ることは出来なかった。それはその年南氷洋に初出漁する第二日新丸に、監督官として乗船することが予定されていたからである。

南 氷 洋 へ

このようにして、私が農林省に出頭して、農林技師に任ずという辞令を貰ったのは、1937年10月の初めであった。私は10月5日の夜行で東京を発って和歌山に帰り、翌6日は県庁の関係者に挨拶廻りを済まして7日には神戸に向った。翌8日の午前9時から第二日新丸の船上で、出港式が行なわれることとなっていたからである。旅行用の準備をすることが精一杯で、自宅の整理などとても出来なかった。東京に移転するにしても、借家捜しなどとても出来なかった。幸い実家が静岡で、父も健在だったから、父に頼んで家財道具と、それに家内まで預って貰うことにした。なお私の出張は、まだ確定していなかったが、母船と一緒にヨーロッパに廻ることになるかも知れず、長期間を覚悟せよということであった。

10月8日は予定通り9時から出港式があった。だが式が終っても南氷洋へは向わなかった。試運転を兼ねて、大勢のお客さんを乗せたまま明石に向い、その沖で仮泊して、岩屋神社に祈願した。お客さんの中には、ここで降りる人もあり、又逆にここから乗船する人もあった。このようにして夕刻神戸に帰って来た。

それから数日間は神戸に停っていた。船が出来たばかりで、諸機械類もまだ十分に試運転が出来ていなかった。私は乗船したり、ホテルに戻ったりを繰り返していたが、13日になってもまだはつきりしないので、一旦和歌山の自宅に戻り、翌14日は運送屋を頼んで引越しの荷造りをした。ところがその最中の午後1時頃になって電話があり、本日夕刻出帆予定との連絡があ

った。そこで急いで神戸に行ったが、母船はその日の午後6時岸壁を離れて、愈々南氷洋へと向った。

ところがである。本当にところがである。船は一路南に向かっていたが、出港して4日目の18日の朝のことである。古田島事業部長より重大な発表があった。それは昨夜本社からの連絡によると、本船は陸軍の御用船となり、一旦神戸に引き返し、そこで荷物を積んで天津に向い、荷物をそこで降ろして、それより直ちにフリーマントルに向かうというものであった。軍の命とあらば致し方なかった。もう支那事変も始まっていることでもあり、命令に従わざるを得ないであろう。

このようにして本船は10月22日の朝神戸に入港した。荷物というのは小舟(はしけ)である。これをデッキに二層、三層に積み上げ、出来るだけ多くの舟を運搬しようというものであった。そのためデッキの広い、捕鯨母船が眼をつけられたのであった。結局1日かかって小舟54隻を積み込んだ。それにこれを動かす人間69人と付き添いの陸軍少尉1、下士官1が乗り込んだ。なお行先は天津ではなくて、上海沖であった。なおこのような軍の命令に動揺したのであろう。作業員約50名が造船所の船で下船しようと試みたが、成功しなかった。

このようにして本船はその翌日再び神戸港を後にして上海沖に向かい、ここで小舟とその関係者を降ろして、今度は本当に南に向かったのである。これらの舟は上陸用舟艇として使われたのであろうが、その後の運命はわからない。先行したキャッチャーは台湾の高雄で待機していたのであるが、乗組員のある者がここで赤痢に感染し、それが操業中に発病し、母船の病室に收容されたが、それが母船の乗組員にも感染して、操業中多数の死者を出す原因ともなった。

11月2日本船はセレベス海で鯨1頭を捕獲した。体長40尺のイワン鯨メスと報告されたが、おそらくニタリ鯨であったであろう。この時はそのような知識も全然なかったから、鯨の解剖は見物したが、細かな観察など何もなく、写真もとらなかった。今日思うと誠に残念である。

この鯨を獲った目的は、機械の試運転である。戦前の第二日新丸の工場設備は、一言で評せば、最新式の機械の高性能を鶴呑みにした失敗であろう。後部甲板にはハルトマン4台、これはよいとして、前部甲板にはクワナー2台の外は、最新式の骨用のハウト2台、肉用のハウト1台である。問題はこのハウトであるが、これが一寸しか働いてくれなかった。ここに問題があったのであるが、日本では最初の機械であるか

ら、漁場に着くまでに試運転をする。これがこの鯨を獲った目的であった。

ハウトで問題点はクラッシャーであった。クラッシャーで骨を粉々に砕いて、然る後脱水筒に入れる。鯨に効率な考え方であるが、問題は骨に附着している筋だった。これがクラッシャーにかけると丸まってしまっただけで、どうにもならない。とても切断は出来ない。機械はすぐ詰まっただけで、動かなくなる。試験の時もそうであったが、実際の操業の時もそうであり、骨用のファウトは結局は使いものにならなかったが、それは後のことである。

本船は予定より大分後れて11月12日にフリーマントル着、同15日同港を出て愈々南氷洋へと向かった。11月24日やっと南氷洋着、直ちに操業を開始した。最初の日の捕獲はシロナガス1、ナガス2、ザトウ2、計5頭であった。それからは毎日鯨とりであり、3月17日まで操業して、シロナガス722頭、ナガス521頭、ザトウ59頭、合計して1,302頭を捕獲した。これだけの鯨の原料を処理したのがハルトマン4台、クワナー2台であった。骨用のハウトは漁期中途に運転出来ず、肉用のハウトも漁期の終り頃になって、多少動いただけである。もっともこれによる生産物は肉ミールであるから、魅力のある製品でもなかったであろう。

鯨油以外の生産は、上記のミールの外に、塩蔵の尾羽と敵、空気冷凍した肉、それにヒゲで量的には多くなかった。今日考えると不思議な気がするが、当時の母船式捕鯨業には2つの条件制限がついていた。1つは生産した鯨油は日本に搬入してはいけないことであった。当時北朝鮮でイワシが大量に漁獲され、これによって生産されたイワシ油を圧迫しないように、とられた措置である。

もう一つは鯨肉を日本に持って来ないことであった。一時に大量に南氷洋から鯨肉を搬入すると、沿岸捕鯨を圧迫するからであった。ただし全然禁止ではなく、あらかじめ搬入許可を貰えば、その数量は陸揚げすることができた。現に第二日新丸では播州丸で若干の冷凍鯨肉を生産した。母船から播州丸への鯨肉の受け渡しは、今日のように大発や川崎船を使わず、大きな鯨の肉のブロックの中央をロープで括って、ドラム缶1個を浮としてつけ、これを海に流す。それを播州丸が拾い上げるという方法であった。

操業の詳細についてここで述べる必要はない。第二日新丸は3月17日操業を打ち切って、一路北上してフリーマントルに向かい、同26日早朝にフリーマントルに入港した。僚船の日新丸は既に入港していた。ここ

で日新丸と第二日新丸は横付けして、鯨油は全部第二日新丸に移し、その他の製品は日新丸に移した。作業部員等捕鯨関係者は、全部日新丸に乗り移った。日新丸は内地に帰るが、第二日新丸は、鯨油の陸揚げのため、ヨーロッパに直航することとなった。

監督官は日新丸が谷さんと有井さん、第二日新丸が私と今井さんの2人宛であったが、入港の前夜農林省から電報が届いて、私と有井さんの2人が第二日新丸でヨーロッパに行き、谷さんと今井さんが、そのまま内地に帰ることになった。この時はもう農林省水産局の中に監督課が出来て、捕鯨係も独立し、係長には横山登志丸さんがなり、係員も増員されて、その中に松浦義雄さんもいた。横山さんはそれまで専用漁業の係にあり、当時私も薫陶を受けた者の1人である。それで鯨を担当していた太田さんは、退官して、昭和12年(1937)9月3日創立された極洋捕鯨株式会社の常務取締役として就任された。私が農林技師の辞令を貰った日より約1カ月前のことであった。このように、当時発展期にあった日本捕鯨業に対処するため、農林省自体も体制の確立に忙しかった時代である。

このようにして1937—38年漁期私は監督官として、第二日新丸に乗船して南氷洋に赴いたのであるが、鯨の調査研究は何もしなかった。というよりは何をしていたのか、それさえわからなかったのである。和歌山県の農林技師が、いきなり捕鯨母船に乗せられて漁場に向かったのであり、出港前に予備調査も準備も何も出来なかったのである。もっとも時間的に多少の余裕はあったとしても、参考書など殆どなかった時代である。当時の日記を開いてみると、初めてナガス鯨を見、体の色彩が左右で異なっていることを発見して、大いに驚いている。

航海中私がいくらか勉強出来たのは、南極とこれを取り巻いている浮氷や氷山のことであった。それは桜井船長が、この本を読んでみませんか、と言って1冊の本を貸してくれたことである。それは J. Goldon Hayes の *Antarctica, 1928* であった。これはいい本である。私は毎日これを読みふけた。これによって南極そのものに対する知識を得ることができた。この本には引用文献が一杯並んでいる。私は丹念にこれをノートした。

話は少し先に飛ぶが、その年しばらくロンドンに滞在したので、その本屋に頼んで、あるものを全部集めて貰った。当時でも既に古いものが多かったが、それでも半分ぐらいは集まったように思う。スコットやアムンゼンの南極探検の本が多かった。

話はさらに飛ぶが、戦後になって西堀さんが、第 1 回の南極越冬隊長として行かれることとなった。私はこれらの南極探検記の大部分を、出発前に、西堀さんに差し上げた。長い極地滞在中、これらの本を読んで戴きたかったのである。これらの本は今日でも昭和基地のどこかにある筈である。極地研究所の内藤さんが、唯今南極大陸に滞在中である、出発前に私はこの話を内藤さんに話した。彼は今でもあるかどうか、私が

調べて来ますと約束してくれた。その返事が待ち遠しいのである。

J. G. Hayes の Antarctica も買い求めたが、これは現在鯨研の図書室に収まっている。いずれにしても私が南極そのものに大きな興味を持つようになったのは、この本に掘るところが大きく、これを読む機会を与えてくれた桜井船長に対して、今日でも深く感謝している。(未完)

ハ ッ プ ス 先 生 の こ と

遠洋水産研究所 大 隅 清 治

米国の偉大な海洋生産学者であるカール・L・ハッブス (Carl L. Hubbs) 先生が亡くなったことを、つい先日、加藤竹一郎博士の「魚の社会学」という本の中で知った。先生の孫弟子に当たる国立科学博物館の上野照弥博士にその後お目に掛った時にそのことをお尋ねしたところ、ハッブス先生は1979年6月30日にお亡くなりになったが、先生の遺言により、死亡通知はされず、亡骸はだびに付して、お骨を太平洋に葬られたとのお返事であった。おくればせながら、ハッブス先生の御冥福を祈る次第である。

ハッブス先生は世界的な魚類学者であったが、その研究分野は魚類に止まらず、海獣類を含む広範な海洋生物学に及び、数多くの研究論文を発表している。その上にカリフォルニア大学スクリップス海洋研究所の教授として、幾多の海洋生物学者を育てられ、日本にも先生のお弟子さんは何人かいらっしゃる。

私が初めて先生の御尊顔を拝したのは1962年の末であるから、今から18年も前のことになる。その直前にチャトルで三人委員会と科学小委員会の合同会議が開かれ、それに出席して、日本への帰途、単独で、ラホヤにあるスクリップス海洋研究所を訪問したのである。この研究所はカリフォルニア大学に所属する世界的に有名な臨海実験所であり、鯨学に関しては、当時ハッブス先生がコククジラの研究をなさっており、また鯨の生理学で有名なショランダー博士もおられるので、米国に行ったら是非訪問したいとかねがね念じていたが、やっとなんかかなえられたのである。礼儀知らずで若僧の小生が、アポイントメントも取らずに、突然ハッブス先生の研究室の戸を叩いたのであるか

ら、何と厚かましい奴だと思われたことであろう。しかし先生は心よく小生を迎えて下さり、研究室を案内して下さい。研究室の窓際に大きな望遠鏡が備え付けられており、冬になるとこれでコククジラの回遊を観察するのだとおっしゃった。スクリップス海洋研究所は海岸に建てられており、海岸近くをコククジラが12月になると、カリフォルニア半島の繁殖場へ向けて続々と南下するのである。

先生は大変な勉強家で、当時すでに60も半ばを過ぎておられたにもかかわらず、鯨類研究所の英文報告も読んでおられ、小生の仕事も御存知であったには、驚ろきかつ恐縮した次第である。つたない英語で鯨の話をしている中に、昼飯時になったので、退出しようとする、先生は「俺の家で昼食を取ろうではないか」とおっしゃったにはまた驚ろきかつ恐縮してしまった。そして折角のお誘いであるので、厚かましくもお受けしたのである。先生は何時も奥様と御一緒に研究室で仕事をしており、奥様と先生と小生の3名で、丘の上に建てられている山小屋風のお宅まで、途中色々風景の説明を受けながら、先生の運転で案内して頂いた。

お宅はさほど広くはなかったが、海に面した部屋には大きな窓ガラスがはめられており、雄大で冬でも太陽が光り輝くカリフォルニアの海を眺めながら、昼食を御馳走になった感激は今でもまぶたに強く焼き付けられている。昼食後の一時を庭で過したが、軒先に蜜壺が下げられており、小さくて色鮮やかな蜂鳥が蜜を吸いにやってきていた。この鳥も何故か先生のお宅の思い出の一つとして印象に残っている。

2 回目にハッブス先生にお会いしたのは東京である。先生が何回目かの日本訪問の際、大村鯨類研究所長のお取り計らいにより、夜か昼かは忘れたが、先生と会食する機会があり、私もお相伴の榮に浴したのである。前述の上野照弥博士が先生の御案内と通訳をなされておられた。

国際捕鯨委員会科学小委員会は、スタリップス海洋研究所に隣接している NMFS 南西海区水産研究所で特別会議をその後数回開き、リセプション等で先生にお会いする機会がその度毎にあった。最後に先生にお会いしたのは1978年9月の、ハクジラ類の年齢査定に関する研究集会の折であった。この集会の前半はシンポジウムであり、先生は80歳を過ぎた高齢にもかかわらず、奥様と御一緒に参加された。以前に比べればお体は弱ってはおられたが、依然としてスタリップスの研究室で研究に専念しておられるとお聞きし、感心したものである。そして、この御様子なら、当分はお元気に過されるだろうと考えていたので、その後1年足らずの中にお亡くなりになったと知り、意外であり、また残念に思われてならない。

ハッブス先生は鯨学の分野でもいくつかの研究論文

を残しておられるばかりでなく、鯨類の1種の学名として、先生の名は永遠に残ることになる。それはオウギハクジラ属の1種の *Mesoplodon carlhubbsi* である。この鯨種は1963年にシカゴ自然科学博物館の J.C. ムーア博士が新種として報告した際に Carl Hubbs 先生の名を冠したのである。英名は Hubb's beaked whale であり、和名は西脇昌治博士により、ハッブスオオギハクジラと命名されている。

ハッブス先生を記念するもう1つのものは、ハッブス研究所(Hubbs/Sea World Research Institute)である。米国の南西端にあるサンディエゴ市郊外にサンディエゴ・シーワールドがあり、この水族館は広大な敷地の中に、海獣類や魚類の飼育施設があり、そしてシャチやアザラシ類のショーで有名である。民間の経営であるが、研究にも力を注ぎ、2、3年前研究陣容を充実させて、ハッブス博士にも研究陣に参加願って、ハッブス/シーワールド研究所という名称を付けたのである。先生は享年84歳であった。天寿を全うしたといえよう。ハッブス先生はこの世から去っても、彼の偉大な研究業績と、弟子と、学名と研究所名は残っている。学者冥利に尽きるといわねばならない。

ぶ つ く す

- 1) Killingley, J.S., 1980. Migrations of California gray whales tracked by oxygen-18 variations in their epizoic barnacles. *Science*, 207(4432):759-760.
- 2) Morii, H., 1980. Distribution of branched-chain fatty acids in tissue and organs of adult, nursing and foetus of a kind of marine little toothed whale, *Stenella caeruleoalba*. *Bull. Fac. Fish. Nagasaki Univ.*, 49:35-52.
- 3) Watkins, W.A. and W.E. Schevill, 1980. Characteristic features of the underwater sounds of *Cephalorhynchus commersonii*. *J. Mamm.*, 61(4):738-739.
- 4) Clark, C.W. and J.M. Clark, 1980. Sound playback experiments with southern right whales (*Eubalaina australis*). *Science*, 207(4431):663-664.
- 5) Huang, W., 1980. A rough-toothed dolphin, *Steno bredanensis* from the East China Sea. *Acta Zool. Sinica*, 26(3):280-285.
- 6) Lu, P. and L. Yang, 1980. Comparative studies on the lipid components and properties of the baiji (*Lipotes vexillifer*) and other dolphins. *Acta Zool. Sinica*, 26(4):306-310.
- 7) Mynard, F. and A. Dumas, 1937. *The whalers*. Hillman-Curl, INC., New York, 414pp.
- 8) Haley, N.C., 1948. *Whale hunt*. Ives Washburn, INC., New York, 394pp.
- 9) Hawes, C.B., 1924. *Whaling*. Dumbleday, Page & Company, New York, 358pp.